

「全国信用金庫大会」における佐藤全信協会長の挨拶要旨

日 時：平成28年6月24日（金）
15時～
場 所：経団連会館
2階 国際会議場
（ゴールデンルーム）

本日ここに「全国信用金庫大会」を開催いたしましたところ、全国から多数の関係者の皆様のご出席をいただきまして、かくも盛大に開催することができましたことは、私ども業界にとりまして誠に意義深く、喜びにたえない次第でございます。

特に本日は、公務ご多忙の中を多数のご来賓の皆様のご臨席を賜わりまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は協同組織の地域金融機関であります私ども信用金庫に対し、深いご理解と、ご支援・ご協力を賜わりまして、全国の信用金庫を代表いたしまして、心より厚くお礼を申し上げます。

ところで、先ほど開催された総会、理事会におきまして、私が新たに全国信用金庫協会並びに信金中央金庫の会長に選任されました。業界にとりまして、極めて難しい問題・課題が山積しておりますが、前任の大前会長をはじめ、これまで業界の先達が築き上げ、継承して参りました信用金庫の理念をしっかりと守り、これからも地域の皆様から信頼され、そして支持される金融機関であるように、一生懸命努力して参りたいと思いますので、どうぞ引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、私ども信用金庫業界の当面の課題、要望事項等について、率直に所見を述べさせていただくとともに、安倍内閣総理大臣をはじめご来賓の皆様方からご挨拶を賜わりまして、私ども信用金庫の今後の経営の指針とさせていただきたいと存じますので、どうぞ

よろしくお願い申し上げます。

それではまず、業界が取り組むべき課題につきまして、若干、申し述べさせていただきますと存じます。

第一は、「地方創生、地域活性化への取り組み」についてであります。

わが国経済は、アベノミクスの推進によって、マクロでは緩やかな回復基調にあると言われるものの、地域経済は、高齢化や人口減少、空洞化といった従来からの構造的な課題を抱え、信用金庫の取引先である中小企業は、依然として売り上げの不振や収益の悪化に苦しんでおり、厳しい経営を余儀なくされております。

このような中で、政府は本年6月2日に、経済財政運営と改革の基本方針である「骨太方針2016」、経済成長への具体策を示した「日本再興戦略2016」を相次いで閣議決定するとともに、ローカル・アベノミクスの実現をめざし、地域特性に応じた戦略、多様な地方支援等の推進を柱とする「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」をとりまとめ、公表いたしました。

地域金融機関である信用金庫といたしましては、このような政府の政策に呼応して、業界で推進している「地域活性化しんきん運動」の一層の強化を図り、各地方公共団体と連携して「地方版総合戦略」の本格的な展開に積極的に協力して参りたいと考えております。

少子高齢化や人口減少、産業の空洞化、後継者不足など、地域の抱える課題は多様化・複雑化し、ひとり信用金庫のみで対応することは困難になりつつありますが、地方公共団体、商工会議所等と連携し、さらに全国の信用金庫が一致協力して情報やノウハウ等の共有を図ることによって、「地方創生」に積極的に貢献して参る所存でございます。

第二は、「業界3か年計画の積極的な推進」についてであります。

平成27年度を起点とする業界の長期経営計画「しんきんスクラム強化3か年計画～独自性発揮による地域の成長と価値創生をめざして～」では、前計画に続き、信用金庫の「つなぐ力」を発揮することにより、地域の成長・発展に向けた取り組みを一段と強化するこ

ととしております。

業界では従来から全国各地で「ビジネスフェア」や「ビジネスマッチング」を開催し、多くの取引先、参加企業に「出会いの場」を提供しておりますが、同3か年計画においても積極的に推進することとしております。このビジネスフェア等により、取引先企業等の販路拡大、新規開拓が進み、新たな産学官金の連携・提携事業に発展する事例も増加するなど、まさに、信用金庫が地域社会の中核となって“地域おこし”“街おこし”を実践してきたことが、回を重ねるごとに確実に実を結んできております。

今年度は、同3か年計画の中心年度にあたりますので、取引先の事業内容や将来性を見極める事業性評価を徹底し、地域経済の発展と信用金庫経営の持続可能性の向上の両立を図ることに全力を傾注して参りたいと考えております。

第三は、「連帯と協調による業界の総合力の発揮」についてであります。

冒頭に申し上げたような厳しさが増す経営環境のもとで、私ども信用金庫が、地域金融機関としての社会的使命を果たし、信頼を獲得していくためには、全国の信用金庫がそれぞれの地域において特性を十分に発揮することはもとより、“連帯と協調”の精神のもとで、業界が一致団結し、競争力の強化を図ることが何よりも大切であります。

協同組織の信用金庫には、「独自性の発揮と競争力の強化」ということが絶えず求められておりますが、これをより効果的に進めるためには何よりも連帯と協調が不可欠であり、総合力の発揮、共同事業の強化は、いつの時代においても変わることのない、業界の中核的な戦略であります。

次に、この機会に、中小企業金融の一層の円滑化という観点から、関係ご当局にご配慮賜わりたい要望事項について申し述べたいと存じます。

第一は、「預金保険料率の引下げ」についてであります。

本年2月中旬に導入された日本銀行のマイナス金利政策につきましては、未だその効果等を十分に検証するには至っておりませんが、円高傾向になかなか歯止めがかからず、消

費や設備投資の拡大に結びついているとは思われず、金融機関の収益は圧迫される傾向にあります。

同政策の導入によって多くの国債の金利がマイナスとなり、貸出金利が大幅に低下する中で預金金利はほぼゼロ金利の状況となっているため、預金保険料率のみが高止まりしており、客観的にみても現在は極めていびつな金利体系、コスト体系にあると言わざるを得ません。

したがって、信用金庫業界といたしましては、マイナス金利政策が続く間は、預金保険料率を引下げ、責任準備金の積立目標である5兆円の達成時期を遅らせる措置を講じることが十分に可能であると考えております。平成27年1月末に「預金保険料率に関する検討会」がとりまとめた報告書にも、適用料率に関し、「今回設定する積立目標は、現時点の当面の目標であり、積立期間が長期であることを考慮すると、今後、金融経済情勢等を踏まえ、必要に応じ点検することが適当である」旨を明記されておりますので、できるだけ早期に同点検作業を開始するよう要望する次第でございます。

関係ご当局におかれましては、この預金保険料率の引下げにつき、何卒ご理解とご支援を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

第二は、「郵政民営化への対応、ゆうちょ銀行の預入限度額の見直し」についてであります。

ご高承のとおり、ゆうちょ銀行の預入限度額の見直しにつきましては、郵政民営化委員会の調査審議に関する所見を踏まえ、本年4月から300万円引上げて1,300万円とすることで結着がつかしました。それにもかかわらず、自民党の「郵政事業に関する特命委員会」が3月中旬に再開され、今後1年以内に、さらなる限度額の見直し、引上げをめざすこととしております。

しかしながら、現在は先の預入限度額の引上げに伴う預金シフトの状況を見極めつつ、地方創生に資する民間金融機関との連携策を検討している段階にあり、性急な限度額の再引上げの動きは、このような流れに水を差すことになりかねません。信用金庫業界といたしましては、ゆうちょ銀行の預入限度額の引上げは、地域金融、中小企業金融への影響が

大きいことから、これからも全銀協等の金融業態と連携して、その阻止に向けて積極的に要望活動を展開して参りたいと考えております。

地域金融の円滑化、安定化のためには、官業であるゆうちょ銀行の肥大化は絶対に避けなければなりませんので、関係ご当局におかれましては、引き続き私どもの主張にご理解をいただくとともに、ご支援を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

第三は、「信用金庫に係る法人税の軽減税率の引き下げ」についてであります。

ご高承のとおり、平成28年度の税制改正要望では、私ども信用金庫業界の重点要望事項である「協同組合等に係る法人税の軽減税率の引き下げ」は、残念ながら実現しませんでした。このため、一般法人向けの法人実効税率が2年連続で引き下げられ、私ども信用金庫との税率格差が縮小する結果となっております。しかしながら、税制改正大綱には「協同組合制度の趣旨を踏まえ、今般の法人税改革の趣旨に沿って、引き続き検討を行う」旨の記述が加えられております。

この法人税の軽減税率は、信用金庫の事業地区・融資対象や資本調達手段が制約されていることを勘案して、中小企業及び個人への金融仲介機能を十全に果たすために、ほぼ信用金庫制度の発足と同時に設けられたものであります。

信用金庫が本来の社会的使命を遂行するとともに、前述のマイナス金利という厳しい経営環境のもとで、地方創生に向けて積極的な役割を果たしていくためには、この税率格差を維持する必要がありますので、29年度税制改正において、法人税の軽減税率の引下げの実現を求めて参りたいと考えております。

以上、いろいろと申し述べましたが、先ほど申し上げましたとおり、地域に密着した協同組織の金融機関である信用金庫には、政府の経済政策の柱のひとつである「地方創生」に積極的に貢献することが引き続き求められております。全国の信用金庫がそれぞれの地域において、『つなぐ力』の効果を最大限に発揮して、地域の成長・発展に取り組むとともに、地域の会員・お客様をはじめとする様々な主体と手を携え、「高い志」と「崇高な理念」により、「真の豊かさ」を共感できる地域社会づくりをめざして参りたいと考えております。

本日ご臨席の関係各位におかれましては、私ども信用金庫のこのような真摯な取組みに対し、どうぞ深いご理解をいただきますとともに、より一層のご支援・ご協力を賜わりますようお願いを申し上げます。

最後に、5期10年の長きにわたり、全国信用金庫協会並びに信金中央金庫等の会長として、信用金庫業界を熱い想いで統率し、ご薫陶賜りました大前会長に謹んで感謝を申し上げます。この間、地域における信用金庫のステイタスが向上し、存在感が高まりましたことは間違いなく、そのご功績が賞賛に値するものであることは誰もが認めるところであります。本当にありがとうございました。

以上をもちまして、全国信用金庫大会のご挨拶といたします。

以 上